

次の政治団体は、政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第2項の規定により、平成27年4月1日以降、政治活動(選挙運動を含む。)のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となった。

平成27年4月27日

千葉県選挙管理委員会委員長 本木 陸夫

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
あべ美明後援会	阿部 なつ	阿部 なつ	千葉県銚子市新生町2-16-9
稼ぎます千葉市宣言をする会	小島 和幸	小島早百合	千葉県千葉市中央区中央4-4-14
共英義塾	蜷川 政一	石附 康	千葉県香取市篠原イ681
坂本よしかず後援会	坂本 賀一	坂本 賀一	千葉県東金市東金1, 275
市民の声	篠原 順一	池田 智史	千葉県山武市成東624-3-1-1
石三会	石田 三示	石田 和世	千葉県鴨川市平塚101-1
田辺正和後援会	田辺 正和	田辺 正和	千葉県茂原市南吉田1780
千葉政経懇和会	岡田 憲二	岡田ムツ子	千葉県大網白里市南横川3136-12
千葉・八街支部政治結社英魂塾	畠野 正男	真行寺和己	千葉県八街市東吉田569-16
日本同盟千葉県本部	小山 真己	中川 岳亮	千葉県千葉市稲毛区六方町124-1
報本塾	小川 竜司	小川 竜司	千葉県山武市湯坂1-23
松本タマキ後援会	宮崎 義男	地曳 姫子	千葉県木更津市清見台東1~1~17
米持克彦後援会	渡部 昭夫	米持 栄子	千葉県千葉市美浜区磯辺4-25-3